

八千代市公共施設等総合管理計画

アクションプラン

【第1期：平成28年度～平成32年度】

平成28年3月



目次

| | | |
|-------|----------------------|----|
| 第1章 | アクションプランの概要 | 1 |
| 1.1 | アクションプランの目的、位置づけ | 1 |
| 1.2 | アクションプランの計画期間 | 2 |
| 1.3 | アクションプランの基本的な考え方 | 3 |
| 第2章 | 第1期アクションプランにおける取組 | 4 |
| 2.1 | 公共サービス・施設の適正化 | 4 |
| 2.2 | 維持管理・修繕・更新等に係るコストの縮減 | 10 |
| 2.3 | 施設の有効活用 | 12 |
| 第3章 | アクションプランの推進に向けて | 13 |
| 3.1 | 取組の推進体制 | 13 |
| 3.2 | 取組の評価 | 13 |
| 3.2.1 | 評価の目的 | 13 |
| 3.2.2 | 市民・有識者による評価 | 13 |
| 3.2.3 | PDCAサイクルと市民参加 | 13 |
| 3.3 | 取組の具体化 | 14 |
| 3.3.1 | 事業手法の具体化 | 14 |
| 3.3.2 | 市民ワークショップにおける意見の具体化 | 15 |
| 3.4 | 第2期に向けた考え方 | 15 |

第1章 アクションプランの概要

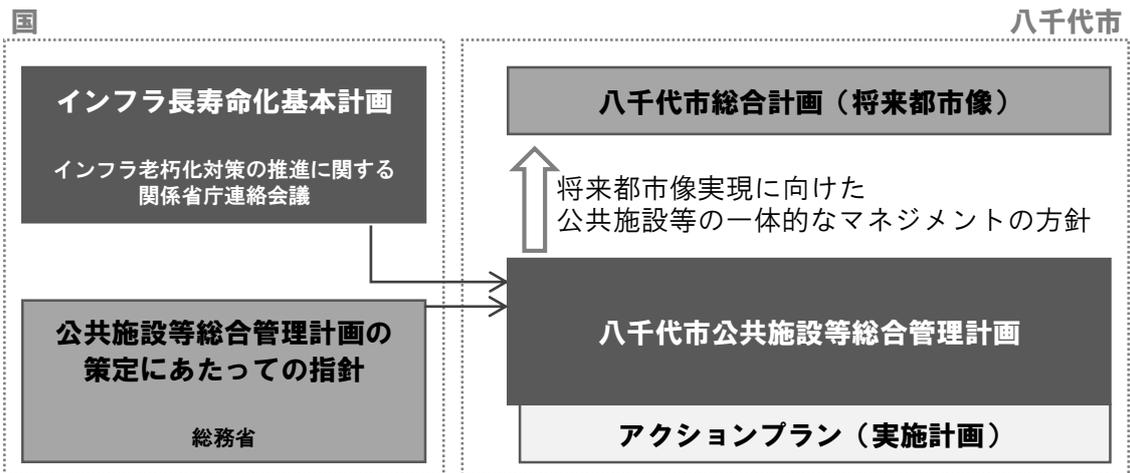
1.1 アクションプランの目的、位置づけ

本市では、平成 26 年 4 月に総務省から示された「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針」に基づき、公共施設等の一体的なマネジメントの方針をまとめた「八千代市公共施設等総合管理計画」（以下、「総合管理計画」という。）を平成 27 年 7 月に策定しました。

アクションプランは、総合管理計画に基づき、公共施設等全体の修繕・更新等の発生時期を見通したうえで、分野横断的な視点も踏まえながら 5 カ年で対応すべき施設を抽出し、財政収支を意識した事業化を図るための実施計画として策定するものです。

なお、第 1 期アクションプランについては、総合管理計画の実効性を高めるため、平成 28 年度からスタートする八千代市第 4 次総合計画後期基本計画と整合を図り、着実に推進していきます。

■八千代市公共施設等総合管理計画アクションプランの位置づけ■

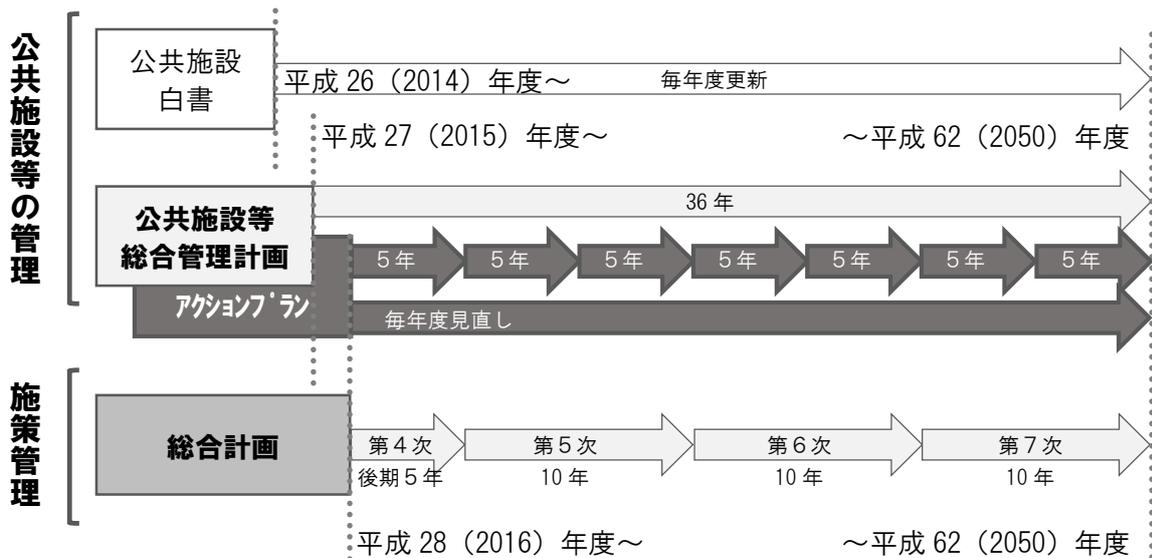


1.2 アクションプランの計画期間

総合管理計画の計画期間は、平成 27（2015）年度から平成 62（2050）年度までの 36 年間としています。

アクションプランは、5 カ年の取組をとりまとめるものであり、第 1 期は、第 4 次総合計画後期基本計画と同様に、平成 28（2016）年度から平成 32（2020）年度までを計画期間とし、毎年度進捗等に応じて見直しを図ります。

■八千代市公共施設等総合管理計画アクションプランの計画期間■



1.3 アクションプランの基本的な考え方

第1期アクションプランでは、総合管理計画に基づいて、公共サービス・施設等の規模の適正化、公共施設等の効率的な施設管理及び有効活用による公共施設等の全体最適化を図るため、公共施設等に係る将来費用のうち全体の約6割を占める「公共建築物」について、次のような考え方に沿って、今後5ヵ年で実施する取組を示しています。

(1) 公共サービス・施設の適正化

総合管理計画の「4.1 公共建築物のマネジメント方針」における各施設の現状・課題及び方針を踏まえ、以下のとおり公共サービス・施設の適正化を図ります。

第1期に実施する修繕・更新等については、築30年以上経過し老朽化対策が急務である施設を取組を推進することとし、第4次総合計画前期実施計画で進めていた整備が完了していない施設及び老朽化・耐震性等の課題の緊急性や重要性が高い施設の対応に優先して取り組みます。

また、行政が提供を担うべきサービスを見極めたうえで施設の適正な規模を検証し、民間主体で提供することが望ましいもしくは可能なサービスについては、地域への移譲や廃止、民設民営による再整備等を実施し、複合化により質の向上と効率化が図られるサービスについては、施設の複合化を進めることで施設の総量を削減します。

さらに、社会情勢や市民ニーズの変化に対応した施設の適正化を図ります。

(2) 維持管理・修繕・更新等に係るコストの縮減

適切かつ効率的な維持管理活動を実施するとともに、その活動状況や整備状況などの施設情報を一元化し、計画的な修繕・更新等を行うことで、公共施設の機能や安全性の確保及びコストの縮減を図ります。

あわせて、エネルギー利用の効率化や民間ノウハウの活用を進めることで、コストの縮減のみならず質の高いサービス提供を目指します。

(3) 施設の有効活用

既存の公共施設や未利用の施設・土地を「経営資源」と捉え、それらを有効に活用するため、貸付・売却等だけでなく、公共施設を活用した新たな取組を導入し、歳入の確保を図ります。

また、適正な施設利用の促進と受益者負担の適正化に向け、施設利用の有料化を検討し、実施を目指します。

第2章 第1期アクションプランにおける取組

3ページの「1.3 アクションプランの基本的な考え方」に基づき、第1期の5ヵ年で実施する取組を整理します。

なお、「2.1 公共サービス・施設の適正化」に掲げる施設の移譲や除去等が伴う「1-1 青年館の廃止」、「1-13 福祉作業所の整備」、「1-14 児童発達支援センターの整備」、「1-16 市営住宅の廃止」の取組を確実に実施することで、総合管理計画で示した、計画期間36年間における公共建築物の修繕・更新等に係る将来費用の総額約1,409億円は約32億円（約2.2%）減少し、総延べ面積約35.9万㎡は約0.6万㎡（約1.6%）減少する見込みです。

※所管部署名については、組織改正（平成28年4月1日施行）に伴う変更後の名称を使用しています。

2.1 公共サービス・施設の適正化

(1) 市民文化系施設

| 取組 No. | 1-1 | 取組項目 | | | | 取組内容 | 所管部署 |
|--------|---|--------|--------|--------|--------|------|------|
| 青年館の廃止 | 青年館（阿蘇、小板橋、下町、勝田）を廃止し、施設を地元自治会等へ移譲もしくは除去する。 | | | | | 青少年課 | |
| | 年度別計画 | | | | | | |
| | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 平成31年度 | 平成32年度 | | |
| | 手続推進 | 完了 | | | | | |

(2) 社会教育系施設

| 取組 No. | 1-2 | 取組項目 | | | | 取組内容 | 所管部署 |
|-------------|--|--------|--------|--------|--------|---------|------|
| 公民館の耐震診断の実施 | 施設の耐震性能を把握するため、公民館（大和田、阿蘇、高津、勝田台）の耐震診断を実施する。 | | | | | 生涯学習振興課 | |
| | 年度別計画 | | | | | | |
| | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 平成31年度 | 平成32年度 | | |
| | 耐震診断実施 | | | | | | |

| 取組 No. | 1-3 | | | | | |
|------------------|---|----------|----------|----------|----------|--|
| 取組項目 | 取組内容 | | | | 所管部署 | |
| 大和田図書館の 老朽化対策 | 地域図書館の機能や役割等を踏まえて、大和田図書館の老朽化対策について複合化・多機能化等の視点も含めて地域住民等と協議・検討し、方針を決定する。 | | | | 中央図書館 | |
| | 年度別計画 | | | | | |
| | 平成 28 年度 | 平成 29 年度 | 平成 30 年度 | 平成 31 年度 | 平成 32 年度 | |
| | 協議・検討 | 方針決定 | | | | |

(3) スポーツ・レクリエーション系施設

| 取組 No. | 1-4 | | | | | |
|-----------------|----------------------------------|----------|----------|----------|----------|--|
| 取組項目 | 取組内容 | | | | 所管部署 | |
| 旧市民プールの 跡地活用 | 旧市民プール跡地の活用方法について協議・検討し、方針を決定する。 | | | | 公園緑地課 | |
| | 年度別計画 | | | | | |
| | 平成 28 年度 | 平成 29 年度 | 平成 30 年度 | 平成 31 年度 | 平成 32 年度 | |
| | 協議・検討 | 方針決定 | | | | |

(4) 学校教育系施設

| 取組 No. | 1-5 | | | | | |
|--------------------------|---|----------|----------|----------|----------|--|
| 取組項目 | 取組内容 | | | | 所管部署 | |
| 阿蘇・米本地域 小中学校の適正 配置 | 学校小規模化が進んでいる阿蘇・米本地域小中学校の適正配置を検討し、方針を決定する。 | | | | 学務課 | |
| | 年度別計画 | | | | | |
| | 平成 28 年度 | 平成 29 年度 | 平成 30 年度 | 平成 31 年度 | 平成 32 年度 | |
| | 方針決定 | | | | | |

| 取組 No. | 1-6 | | | | | |
|------------------|---|----------|----------|----------|----------|--|
| 取組項目 | 取組内容 | | | | 所管部署 | |
| 旧八千代台東第二小学校の跡地活用 | 旧八千代台東第二小学校跡地の活用方法について地域住民等と協議・検討し、方針を決定する。 | | | | 総合企画課 | |
| | 年度別計画 | | | | | |
| | 平成 28 年度 | 平成 29 年度 | 平成 30 年度 | 平成 31 年度 | 平成 32 年度 | |
| | 協議・検討 | 方針決定 | | | | |

| 取組 No. | 1-7 | | | | | |
|-----------|----------------------------------|----------|----------|----------|----------|--|
| 取組項目 | 取組内容 | | | | 所管部署 | |
| 中学校の老朽化対策 | 老朽化が著しい八千代台西中学校屋内運動場の大規模改修を実施する。 | | | | 教育総務課 | |
| | 年度別計画 | | | | | |
| | 平成 28 年度 | 平成 29 年度 | 平成 30 年度 | 平成 31 年度 | 平成 32 年度 | |
| | | 工事 | | | | |

| 取組 No. | 1-8 | | | | | |
|------------|---|----------|----------|----------|----------|--|
| 取組項目 | 取組内容 | | | | 所管部署 | |
| 小中学校の耐震等対策 | 吊り天井を有する屋内運動場となっている小中学校（村上小、睦小、村上中、東高津中、高津中）の天井等落下防止対策を実施し、あわせて老朽部分を改修する。 | | | | 教育総務課 | |
| | 年度別計画 | | | | | |
| | 平成 28 年度 | 平成 29 年度 | 平成 30 年度 | 平成 31 年度 | 平成 32 年度 | |
| | 工事 | | | | | |

| 取組 No. | 1-9 | | | | | |
|-------------------------|---|----------|----------|----------|----------|--|
| 取組項目 | 取組内容 | | | | 所管部署 | |
| (仮称) 学校給食センター東八千代調理場の整備 | 老朽化が進む村上調理場に代わる施設について、整備済みである西八千代調理場を参考に、民間活力導入による事業手法を検討し、方針を決定する。 | | | | 保健体育課 | |
| | 年度別計画 | | | | | |
| | 平成 28 年度 | 平成 29 年度 | 平成 30 年度 | 平成 31 年度 | 平成 32 年度 | |
| | 検討 | 方針決定 | | | | |

(5) 子育て支援施設

| 取組 No. | 1-10 | | | | | |
|-----------------------------|--|----------|----------|----------|----------|--|
| 取組項目 | 取組内容 | | | | 所管部署 | |
| 公立保育園の耐震改修、更新 | 老朽化が進む公立保育園について、耐震改修を実施するとともに、更新が必要な施設については、民間活力導入を含め整備手法を検討し、方針を決定する。 | | | | 子育て支援課 | |
| | 年度別計画 | | | | | |
| | 平成 28 年度 | 平成 29 年度 | 平成 30 年度 | 平成 31 年度 | 平成 32 年度 | |
| | ○睦北 工事(耐震改修) | | | | | |
| | ○米本南 実施設計 | 工事(耐震改修) | | | | |
| ○高津南、八千代台、八千代台南、八千代台西 検討 | 方針決定 | | | | | |

| 取組 No. | 1-11 | | | | | |
|-----------|------------------------------------|----------|----------|----------|----------|--|
| 取組項目 | 取組内容 | | | | 所管部署 | |
| 児童会館の廃止 | 放課後子ども教室等の整備を進め、老朽化が進む児童会館を順次廃止する。 | | | | 子育て支援課 | |
| | 年度別計画 | | | | | |
| | 平成 28 年度 | 平成 29 年度 | 平成 30 年度 | 平成 31 年度 | 平成 32 年度 | |
| | ○米本 協議 | 廃止 | | | | |
| | ○高津 協議 | 協議 | 廃止 | | | |
| ○村上 協議 | 協議 | 廃止 | | | | |

| 取組 No. | 1-12 | | | | | |
|---------------|--|----------|----------|----------|----------|--|
| 取組項目 | 取組内容 | | | | 所管部署 | |
| 学童保育所の小学校への移転 | 老朽化が進む学童保育所について、小学校内への移転に向けた学校との協議を進め、余裕教室等を確保できた地区から順次移転する。 | | | | 子育て支援課 | |
| | 年度別計画 | | | | | |
| | 平成 28 年度 | 平成 29 年度 | 平成 30 年度 | 平成 31 年度 | 平成 32 年度 | |
| | ○米本第 2 協議 | 移転 | | | | |
| | ○大和田、大和田第 3、高津、高津第 2 協議 | | | | | |

(6) 保健・福祉施設

| 取組 No. | 1-13 | | | | |
|----------|--|--------|----------|--------|--------|
| 取組項目 | 取組内容 | | | | 所管部署 |
| 福祉作業所の整備 | 老朽化が進み、手狭になっている第1・第2福祉作業所を民間事業者により更新し、第3福祉作業所もあわせて民間事業者による一括運営とする。 | | | | 障害者支援課 |
| | 年度別計画 | | | | |
| | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 平成31年度 | 平成32年度 |
| | 協定締結 | 建設補助 | 工事(解体)開設 | | |

| 取組 No. | 1-14 | | | | |
|---------------|----------------------------------|--------|--------------|-----------|------------|
| 取組項目 | 取組内容 | | | | 所管部署 |
| 児童発達支援センターの整備 | 老朽化が進み、手狭になっている児童発達支援センターの更新を行う。 | | | | 児童発達支援センター |
| | 年度別計画 | | | | |
| | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 平成31年度 | 平成32年度 |
| | 整備手法決定 | 基本設計 | 実施設計 家屋調査 | 工事(解体・建設) | 工事(建設) |

(7) 行政系施設

| 取組 No. | 1-15 | | | | |
|---------|--|--------|--------|-----------|--------|
| 取組項目 | 取組内容 | | | | 所管部署 |
| 東消防署の整備 | 庁舎が老朽化し、緊急時の出場に支障をきたしかねない東消防署を移転し、消防署の基準を満たす消防車両を配置できる庁舎を整備する。 | | | | 消防総務課 |
| | 年度別計画 | | | | |
| | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 平成31年度 | 平成32年度 |
| | 基本設計 | 実施設計 | 工事(建設) | 工事(建設・解体) | |

(8) 公営住宅

| | | | | | |
|-----------|---|----------|-------------------|----------------|----------|
| 取組 No. | 1-16 | | | | |
| 取組項目 | 取組内容 | | | | 所管部署 |
| 市営住宅の廃止 | 昭和 40 年代を中心に建設され、老朽化が進む市営住宅・市立住宅を順次廃止し、都市再生機構住宅の借り上げを進める。 | | | | 健康福祉課 |
| | 年度別計画 | | | | |
| | 平成 28 年度 | 平成 29 年度 | 平成 30 年度 | 平成 31 年度 | 平成 32 年度 |
| | ○村上 移転 | 解体 | | | |
| | ○花輪 入居募集停止 | 移転 | 移転 | 移転 | 解体 |
| | | | ○まつわ 入居募集停止 | 入居募集停止 | 移転 |
| | | | ○第二まつわ、 入居募集停止 | 第二村上 入居募集停止 | |

2.2 維持管理・修繕・更新等に係るコストの縮減

| 取組 No. | 2-1 | | | | | |
|----------------------|--|----------|----------|----------|-----------------|--|
| 取組項目 | 取組内容 | | | | 所管部署 | |
| 点検診断マニュアルの整備、点検診断の実施 | 点検診断マニュアルとして基準・方法を整備し、効率的に点検診断を実施するとともに、計画的な施設の保全を行い、公共施設の機能や安全性を確保する。 | | | | 施設所管部署 資産管理課 | |
| | 年度別計画 | | | | | |
| | 平成 28 年度 | 平成 29 年度 | 平成 30 年度 | 平成 31 年度 | 平成 32 年度 | |
| | マニュアル整備 点検診断実施 | | | | | |

| 取組 No. | 2-2 | | | | | |
|-------------|--|----------|----------|----------|----------|--|
| 取組項目 | 取組内容 | | | | 所管部署 | |
| 保全管理システムの構築 | 公共施設の整備状況、点検・診断を含む維持管理状況、コスト状況などの情報を一元化するため、保全管理システムを今後整備予定の固定資産台帳等と連動させて構築する。 | | | | 資産管理課 | |
| | 年度別計画 | | | | | |
| | 平成 28 年度 | 平成 29 年度 | 平成 30 年度 | 平成 31 年度 | 平成 32 年度 | |
| | 構築 | 構築 | 運用開始 | | | |

| 取組 No. | 2-3 | | | | | |
|---------------------------|---|----------|----------|----------|----------|--|
| 取組項目 | 取組内容 | | | | 所管部署 | |
| ESCO事業やリース方式等によるLED照明等の導入 | 省エネ診断（平成 27 年度より実施）の結果等を踏まえ、既存施設の改修等にあわせて、ESCO事業※やリース方式等によるLED照明等を導入する。 | | | | 施設所管部署 | |
| | 年度別計画 | | | | | |
| | 平成 28 年度 | 平成 29 年度 | 平成 30 年度 | 平成 31 年度 | 平成 32 年度 | |
| | 検討 | 決定 | 実施 | | | |

※民間事業者から省エネルギーに関する包括的なサービスを受け、省エネルギー効果（メリット）の一部を報酬として支払う事業。すべての費用（建設費、金利、ESCO事業者の経費）を省エネルギー改修で実現する光熱水費の削減分等で賄うことを基本としています。

| | | | | | |
|---------------|--|----------|----------|----------|----------|
| 取組 No. | 2-4 | | | | |
| 取組項目 | 取組内容 | | | | 所管部署 |
| 包括的な管理の 実施 | 公共施設の維持管理業務等の効率化・合理化を図るため、対象施設 や方法を検討のうえ、包括的な管理を実施する。 | | | | 施設所管部署 |
| | 年度別計画 | | | | |
| | 平成 28 年度 | 平成 29 年度 | 平成 30 年度 | 平成 31 年度 | 平成 32 年度 |
| | 調査・検討 | 実施 | | | |

2.3 施設の有効活用

| 取組 No. | 3-1 | | | | |
|-------------|--|----------|----------|----------|----------|
| 取組項目 | 取組内容 | | | | 所管部署 |
| ネーミングライツの導入 | 導入対象施設について、ネーミングライツ導入ガイドラインに基づき、ネーミングライツ・パートナーの募集、決定を行う。 | | | | 施設所管部署 |
| | 年度別計画 | | | | |
| | 平成 28 年度 | 平成 29 年度 | 平成 30 年度 | 平成 31 年度 | 平成 32 年度 |
| | 調整・募集 | | | | |

| 取組 No. | 3-2 | | | | |
|------------|--|----------|----------|----------|----------|
| 取組項目 | 取組内容 | | | | 所管部署 |
| 未利用資産の有効活用 | 未利用市有地や小中学校をはじめとする既存施設の貸付等による有効活用に加え、新たな活用手法について調査・検討する。 | | | | 施設所管部署 |
| | 年度別計画 | | | | |
| | 平成 28 年度 | 平成 29 年度 | 平成 30 年度 | 平成 31 年度 | 平成 32 年度 |
| | 調査・検討 | 決定 | | | |

| 取組 No. | 3-3 | | | | |
|----------|-------------------------------|----------|----------|----------|----------|
| 取組項目 | 取組内容 | | | | 所管部署 |
| 施設利用の有料化 | 受益者負担の適正化を図るため、有料化を行う施設を選定する。 | | | | 施設所管部署 |
| | 年度別計画 | | | | |
| | 平成 28 年度 | 平成 29 年度 | 平成 30 年度 | 平成 31 年度 | 平成 32 年度 |
| | 検討 | 選定 | | | |

第3章 アクションプランの推進に向けて

3.1 取組の推進体制

全庁横断的な組織である公共施設再配置等推進委員会において取組の進捗や見直し等に係る協議・検討を行い、また、必要に応じて分野横断的な部会やワーキンググループ等を設置するなど全庁的な連携を図っていきます。

加えて、市民・有識者からなる公共施設再編検討・検証委員会による意見も受け、アクションプランに位置づけた取組を着実に推進します。

3.2 取組の評価

3.2.1 評価の目的

アクションプランに位置づけた取組について、1年ごとに年度別計画で設定した内容の進捗状況の評価することで、公共施設等の一体的なマネジメントを着実に推進します。

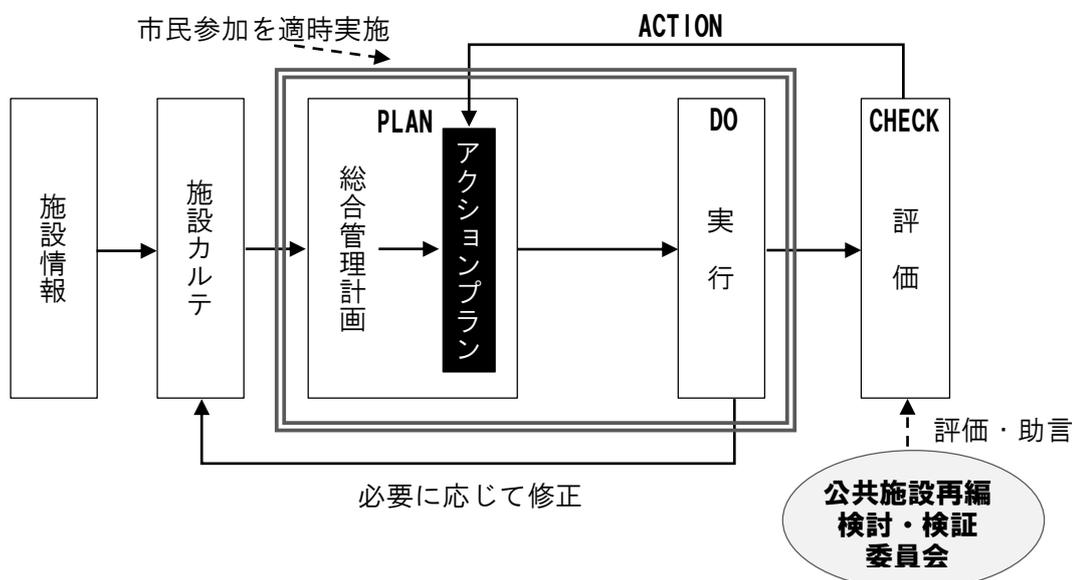
また、評価に加え、アクションプランの計画期間終了後には、第2章「2.1 公共サービス・施設の適正化」に掲げた個別施設の取組について、計画期間における進捗、コスト、サービス、安全性などの視点から、取組の有効性を検証します。

3.2.2 市民・有識者による評価

行政による自己評価だけでなく、その評価結果に対し、市民・有識者からなる公共施設再編検討・検証委員会による評価・助言を受け、取組の進捗状況等に応じて次年度以降の年度別計画の内容を見直していきます。

3.2.3 PDCAサイクルと市民参加

PDCAサイクルの各段階において、計画策定時のパブリックコメントなど市民参加を適時実施するほか、評価の段階では、公共施設再編検討・検証委員会の評価・助言を受け、年度別計画の見直しや次期アクションプラン策定に活かしていきます。



3.3 取組の具体化

3.3.1 事業手法の具体化

事業手法の定まっていない取組は、更新等のコスト縮減や質の高い施設管理を実現するため、民間ノウハウの活用を積極的に検討します。

なお、公共施設の「サービス」と「施設等」それぞれの視点による民間事業者等の活用方策の例を以下に示します。

また、取組の実施にあたっては、施設分類ごとに利用特性を把握するため、施設利用者等の意見も参考に進めていきます。

表 「サービス」の視点による民間事業者等の活用方策

| 分類 | 主な特徴 |
|---------|---|
| 業務委託 | 市が実施主体となるべきサービスについて、業務の一部を委託することにより、効率的で効果的な提供が期待できる。 |
| 指定管理者制度 | 公の施設で提供するサービスについて、民間事業者等のノウハウを活用することにより、市民サービスの向上とコスト削減が期待できる。 |
| 民営化 | サービスの実施主体を市から民間事業者に移管することにより、民間事業者の専門知識や技術などを活かした、効率的で効果的なサービス提供が期待できる。 |

表 「施設等」の視点による民間事業者等の活用方策

| 分類 | 概要 |
|-----------|--|
| P F I | 「PFI (Private Finance Initiative: プライベート・ファイナンス・イニシアティブ)」とは、公共施設等の建設、維持・管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う手法。 |
| 定期借地・定期借家 | 民間事業者に市の施設等を貸付けて事業を実施させ、市が借地・借家料(地代)を得る手法。将来にわたって市の資産として施設等を所有することとなる。 |
| 売却 | 一般競争入札による売却のほか、売却の後の土地利用に条件を付ける手法、等価交換手法などがある。 |
| 土地信託 | 土地を信託銀行等(受託者)に信託することにより市が信託配当(利益)を得る手法。 |

3.3.2 市民ワークショップにおける意見の具体化

第1期アクションプランの策定にあたり、昭和50年代までに多くの公共施設が建設された大和田地域、八千代台地域の2地域において「地域の公共施設を考える市民ワークショップ」を平成27年8月から9月にかけて開催し、具体的な公共施設を想定した最適化シミュレーションを行いながら話し合っていたところ、様々な意見が出されました。取組に反映されたもののほか、主な意見の概要を以下に示します。

今後、取組としての具体化に向け、これらの意見も参考に検討していきます。

■市民ワークショップにおける意見の概要

- ・行政系施設の統合
- ・公民館の統合
- ・隣接小学校の統合
- ・地域図書館と行政系施設との複合化
- ・地域図書館（図書サービス）と学校との複合化
- ・子育て支援施設と行政系施設との複合化
- ・消防署と消防分団との複合化
- ・保育園と学校との複合化
- ・学童保育所と学校との複合化
- ・高齢者施設と学校との複合化
- ・駅前等利便性の高い地域にある民間施設や未利用市有地を活用した公共サービスの提供
- ・既存施設の空間・時間を工夫した他サービスでの活用
- ・公共施設跡地の地域交流施設としての活用
- ・空き家の介護施設・子育て支援施設としての活用

3.4 第2期に向けた考え方

公共施設等の全体最適化を効率的・効果的に進めるため、市民ニーズや利用状況、コスト状況等の把握に加え、点検・診断等の実施により建物状況を的確に捉えたうえで、各施設の現状を分析し、修繕・更新等の優先度を判定する仕組みを構築します。

また、第1期の取組を対象に行う評価の結果に加え、第1期の取組となっていない施設の情報も収集し、長期的な視点から第2期（平成33年度から平成37年度）に実施すべき取組について検討を進めます。

**八千代市公共施設等総合管理計画
アクションプラン
(第1期：平成28年度～平成32年度)**

発行日 平成28年3月
発行 八千代市
編集 総務企画部 公共施設マネジメント推進課
(平成28年4月1日より組織改正に伴い
「財務部 資産管理課」となります。)
住所 千葉県八千代市大和田新田 312-5
TEL 047-483-1151 (代表)
FAX 047-484-8824 (代表)
URL <http://www.city.yachiyo.chiba.jp>



八千代市イメージキャラクター
「やっち」